

長尾小学校で



避難所開設・運営訓練を

実施します、ご参加ください

熊本・能登半島地震の経験を生かした実践訓練です！

<訓練終了後、アルファ米とみそ汁を楽しんでください>

1. 日時

令和7年11月30日(日)

午前 10 時～12 時

2. 場所

長尾小学校グラウンド(集合)および体育館
(雨天の場合は体育館集合)

3. 参加対象者

長尾小学校区にお住まいの皆さま 他学区の皆様のご参加も歓迎

4. 訓練内容

訓練は、ご参加の皆さんが各班に分かれ、その班の担当業務を準備されたマニュアルに従って自主的に行う、という実践的なものです

① 避難場所の安全確認訓練 ② 避難して来られた皆さまの
受入れ訓練 ③ 避難所のルールの理解・確認訓練

④ 簡易トイレ・パーテーションの組立訓練、非常用発電機の運転

⑤ アルファ米とみそ汁の炊き出し訓練

⑥ 救護・要援護者フースの設置訓練及び要援護者の安否確認

★★★ 避難所開設の“全体の流れ”が分かる訓練です ★★★

5. その他

○避難所開設の実務を経験してください ○備蓄用トイレの展示あり

○小さいお子様は保護者同伴でお願いします ○小雨でも実施します

○雨天のため中止の場合は広報車でお知らせします

○徒歩でご参加ください(災害時に避難所へいく事も想像して！)

主催

長尾小学校

避難所運営会議

(お問い合わせ先)

長尾：須賀茂雄、神木本町：秋山晋一、五所塚：後藤芳昭



スマイルカフェ



毎月第1木曜日
午前10:00~12:00

会員の方ならどなたでも参加できます！
お茶を飲みながらおしゃべりしませんか？

場所：神木天満宮社務所

次回は11月6日（木）

12月4日（木）

11月は骨の強さ、握力測定
笑顔チェックをします。





秋の火災予防運動

11月9日（日）～15日（土）

備えよう！ 住宅用火災消火器

秋の火災予防運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるに当たり、防火防災意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的として行います。

火災を起こさないためには、「家の周りに燃えやすいものは置かない」・「寝たばこは絶対しない」・「調理中はこんろから離れない」など日頃からのちょっとした習慣が大切です。

住宅用火災消火器を備えて、効果的な初期消火ができるよう備えましょう。

住宅用消火器の使い方

1. 安全ピンを引き抜く
2. ホースを火元に向ける
3. レバーを強く握って噴射する



住宅用消火器を使うときの注意点

- 避難経路の確保：消火器を使用する際は、必ず出口（退路）を背にして消火活動を行い、いつでも避難できる状況を保ちましょう。
- 周囲への声かけ：火災発生時は、大声で「火事だー！」と周囲に知らせ、協力を求めましょう。1人で対処しようとせず、必ず助けを呼ぶことが大切です。
- 設置場所：消火器は台所や玄関などの目立つ場所に設置し、調理台の上や壁に掛けるなど、水や油がかかりにくい工夫をしましょう。また、コンロやストーブといった火元から離れた、高さ1.5m以下の場所に設置すると良いでしょう。屋外に設置する場合は、風雨にさらされないよう専用の消火器格納箱に入れると腐食を防げます。
- 消火器の種類と火災のタイプ：消火器には「普通火災（A火災）」「油火災（B火災）」「電気火災（C火災）」という火災の種類に適應するものがあります。住宅用消火器を選ぶ際は、これらの適應火災が絵で示されているので、用途に合わせて選びましょう。
- 消火器の点検と寿命：住宅用消火器の薬剤の寿命は約5年が目安です。薬剤が固まっていたり、容器が腐食しているものは使用できません。蓄圧式消火器には圧力ゲージが付いており、針が緑色の範囲内であれば使用可能です。定期的に点検し、古くなった消火器は使用せず、適切な方法で処分しましょう。

白幡八幡大神兼務神社 白幡八幡大神兼務神社 白幡八幡大神兼務神社

神木天満宮

七五三祈願

受付時間 令和7年11月9日(日)10時~12時

受付場所 神木天満宮社務所

※予約ではなく、受付順のご案内となっております。

※混雑状況により、何家族様ご一緒のご案内になります。

お問合せ先

〒216-0022 神奈川県川崎市宮前区平 4-6-1

白幡八幡大神

044-977-5639



向丘地区の小・中学生から出展された絵画・書道の作品 約**850**点を展示します

第56回 向丘地区 青少年美術展

観覧
無料

MUKAIGAOKA YOUTH ART EXHIBITION

2025

11.22[土] 13:00~17:00

11.23[祝・日] 9:00~13:00

※表彰式は11月22日(土)の15時から行います。

会場 川崎市立向丘小学校アリーナ (宮前区平1-6-1)

お問
合せ

向丘出張所地域振興担当

住所：宮前区平1-1-10

電話：044-866-6461

〔主催〕 向丘地区青少年指導員会
〔共催〕 宮前区子ども会連合会
〔後援〕 向丘地区連合自治会、向丘地区社会福祉協議会、向丘防犯連絡協議会、
「社会を明るくする運動」向丘地区推進委員会
〔協賛〕 川崎鷺沼ロータリークラブ

向丘地区歩こう会 皇居東御苑を巡る

受付期間

11/4 (火) ~
11/28 (金)

日時 令和 7 年 12 月 14 日 (日) 小雨決行

集合 **桜田門** (東京メトロ有楽町線 桜田門駅『出口3』徒歩1分)

午前 9 時 30 分 集合

参加者は直接集合場所までお集まりください (事前に申込みが必要です) ※裏面参照

対象 向丘地区にお住まいの方 30 名 (先着順)

主催 : みやまえスポーツふえすていばる向丘地区実施委員会、向丘地区スポーツ推進委員会

後援 : 社会を明るくする運動向丘地区推進委員会

9:30に桜田門に集合、
観光ガイドの案内のもと、
大手門⇒東御苑を歩きます。

12:30頃、解散予定です。



- 1 募集期間 **11月4日(火)～11月28日(金)**
※募集人数(30名・先着順)に達した時点で、受付を終了します
- 2 申込方法 **向丘出張所 地域振興担当まで**〔平日 8時30分～17時〕
直接または電話にてお申込みください (044-866-6461)
※保険加入の関係上、参加者全員の氏名・年齢・連絡先を伺います
(チラシ下申込書をご利用ください。コピー可)
- 3 参加費 **無料**
※行き帰りの交通費は自己負担です
- 4 集合 12月14日(日) 午前9時30分
桜田門(東京メトロ有楽町駅「出口3」徒歩1分)
- 5 その他
 - ◆履きなれた靴でご参加ください。
 - ◆解散はお昼頃となりますが、歩こう会として昼食の時間は設けていません。
 - ◆小雨決行

【問合せ： 宮前区役所 向丘出張所 地域振興担当 TEL 044-866-6461】

参 加 申 込 書

フリガナ				携帯	()
氏名				緊急連絡先	()
生年月日	年	月	日	年齢	歳
住所	〒216- 宮前区				

切り取って
ご持参ください

向丘地区連合自治会プレゼンツ



筋力アップ講座参加者募集!!



～体力作りへ、健康キャラバンを開催～

最近、体力が落ちていませんか？

いつまでも自分の足で歩ける力をつけるためにも、筋力アップ講座に参加しませんか。

日時) 令和7年11月26日(水)
10:00～11:30

講師) NPO 法人ファンズ アスリートクラブ
理事長 井上秀憲

場所) 向丘出張所 (バス停「向丘出張所」下車徒歩2分)

(宮前区平1-1-10)

定員) 30名 (先着順、無料)

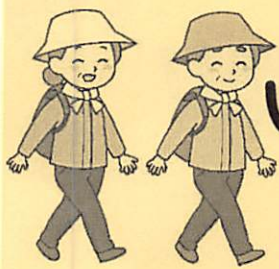
申込日) 令和7年11月12日(水) 9時から

(来所または電話にてお申込みください)

申込先) 向丘出張所 044-866-6461

※申込時の注意事項は裏面をご覧ください。

主催：向丘地区連合自治会



坂の多い向丘地区で いつまでも歩けるための 筋力アップ講座

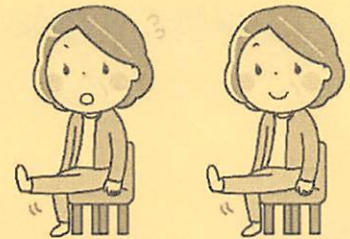


《坂道や階段の上り下りは平地で歩く時の筋肉負荷の2～3倍！！》

《正しく体を使わないとひざ痛や腰痛の原因になりやすい！》

■講座内容

歩く時のアクセル・ブレーキ・足の持ち上げ・ハンドル・負荷をかけない
この5つのポイントで筋トレやストレッチを行います。
歩くための体の部位を知り、その部位のパワーアップや
使い方を知り、元気に向丘地区で生活できる体を手に
入れましょう。



■講師紹介

井上秀憲(NPO 法人ファンズアスリートクラブ 理事長)

- ・日本スポーツ協会公認クラブマネージャー
- ・ジムスティックノルディックウォーキングアドバイザー
- ・サービス介助士 準2級
- ・川崎市障害者スポーツ協会 運営委員
- ・ウインドサーフィン日本代表 5選手 トレーニングサポート



【申込時の注意事項】

- ・お名前、住所、年齢、連絡先を確認します。
- ・先着順となりますので、定員に達した場合は申し込みをお受けできない（キャンセル待ち可）場合があります。
- ・複数人での申し込みの場合は空き状況によっては全員の申し込みをお受けできない場合があります

【当日の注意事項】

- ・動きやすい服装でご参加ください。
- ・水分補給をしますので、各自水分をご持参ください。

あつ！あぶない
と思ったら



携帯やパソコンから連絡ください！

ブラウザから



または

川崎市 道路 公園 通報

アクセス！！

検索



川崎市LINE公式アカウントからも損傷通報のブラウザが開けるようになりました！



LINEで友だち登録

ツールを選択

道路・公園等損傷通報をタップ！

緊急を要する場合は各区役所道路公園センターに直接御連絡ください

【開庁日 (8:30~17:15)】

川崎市役所道路公園センター：044(244)3206
幸区役所道路公園センター：044(544)5500
中原区役所道路公園センター：044(788)2311
高津区役所道路公園センター：044(833)1221
宮前区役所道路公園センター：044(877)1661
多摩区役所道路公園センター：044(946)0044
麻生区役所道路公園センター：044(954)0505

【閉庁日、夜間】

川崎市役所守衛室：044(201)3185
幸区役所守衛室：044(556)6638
中原区役所守衛室：044(744)3192
高津区役所守衛室：044(861)3350
宮前区役所守衛室：044(856)3117
多摩区役所守衛室：044(935)3137
麻生区役所守衛室：044(965)5173

みんなで作る安心なかわさき

発見！

道路や公園でこわれているのをみつけたら状況を写真に撮って



通報！

携帯や、パソコンから市のホームページへアクセス！

- ・内容を選択
- ・場所を選択
- ・写真を添付
- ・電話番号を入力



補修！

各区役所道路公園センターが現場を確認して対応します！

対処前



対処後



※全ての通報に対応できない
場合があります
※市のホームページから
対応状況を確認できます！
(3か月毎)

通報方法1：ブラウザから



川崎市 道路 公園 通報

アクセス！！

検索



通報方法2：川崎市LINE公式アカウントから



友だち登録後、
「道路・公園等損傷通報」をタップ！

このシステムに関する問合せ先 建設緑政局企画課 電話 044(200)2783
メール 53kikaku@city.kawasaki.jp

空き家、 放置されていませんか？

※この画像は生成AIによって作成されており、実在する建物ではありません。

今は良くても放置し続けると…



1 環境への悪影響

ゴミの不法投棄や樹木の繁茂により、害虫や悪臭の発生源になることも

2 防犯上のリスク

不法侵入、残置物の盗難、放火につながる可能性も

3 地域コミュニティへの悪影響

景観の悪化、治安の低下、まちの活気が失われることも

4 防災上のリスク

災害時に倒壊や火災で、避難経路を塞いだり、災害対応の妨げになることも

放火被害 や 損害賠償 になる可能性も…

詳細は裏面へ



放置してしまうと…

空き家が火元の放火被害

長期間管理不全状態だった空き家が不審火により夜間に出火。空き家を含めた3棟が全焼、ほかの1棟もほぼ全焼する被害

※【出典：公益財団法人日本住宅総合センター】「空き家が火元となった類焼事例」



火元の発見が遅れ、延焼被害に繋がりがやすい

損害賠償の可能性



火災や強風による飛散等、自身の建物や敷地内の工作物によって第三者に危害を加えた場合、損害賠償を負う可能性があります。

【損害額の試算例】

■ **火災**による隣接家屋の全焼・死亡事故(想定)
都内、高齢夫婦死亡の場合…… **6,375万円**

■ **外壁材等の落下**による死亡事故(想定)
11歳男児死亡の場合…… **5,630万円**

※【出典：公益財団法人日本住宅総合センター】
「空き家発生による外部不経済の実態と損害額の試算に係る調査」

こうなる前に…

地域での交流が大事！



日頃からのご近所付き合いを大切にしましょう。お隣どうして話し合うことができれば、早期解決につながる場合があります。



川崎市HP
近隣の空き家でお困りの方へ

家の将来を 考えることが大事！



空き家になってからでは大変です。いざというときに困らないように元気なうちに家族や親族で家のことについて話し合いましょう。



自分の・家族等の「家の将来」
を考えるパンフレット



空き家に関するご相談はこちらへ

解決まで時間のかかる空き家問題だからこそ、お困りやお悩みのことがございましたらご相談ください。市役所や区役所に空き家についてご相談いただいた場合は、現地調査を行い、状態を確認した上で、所有者調査を行い、空き家を適正に管理していただくよう働きかけていきます。

近隣の空き家に関する相談

■ 川崎市まちづくり局住宅政策部
住宅整備推進課

044-200-2253

所有する空き家に関する相談

(相続・管理・活用など)

■ 川崎市住宅供給公社 すまいの相談窓口

044-244-7590



(すまいの相談窓口)

【お問合せ先】

川崎市まちづくり局 住宅政策部 住宅整備推進課

電話：044-200-0517 / メールアドレス：50zyusei@city.kawasaki.jp